

サブネットワーク管理委員会の設置、名称変更及び廃止の届出について

情報システムが教育研究等に利活用される一方で、その拡大とともに、災害等によるネットワーク設備の損壊、利用者等による規定違反や学外から学内への攻撃行為等、様々なインシデントが発生している現状があります。

情報システムを持つ各部局は、これらのインシデントに備えるため、情報システムの管理・運用とインシデント対応の実務を担当するサブネットワーク管理委員会を設置することができます。

[サブネットワーク管理委員会の設置]

部局情報環境委員会は、新規にサブネットワーク管理委員会を設置した場合には、区分を新規とした様式の書類を用いてネットワーク管理委員会に届出を行ってください。

サブネットワーク管理委員会の設置に伴い、部局情報環境委員会と部局 ISIRT の変更が必要となる場合には、**別途、ネットワーク管理委員会への届出が必要**となりますので、部局情報環境委員会と部局 ISIRT の委員会情報の更新(※)に従ってお手続きをお願い致します。

[サブネットワーク管理委員会の所属部局の変更]

既設のサブネットワーク管理委員会の所属部局が変更になる場合には、新しく所属する部局情報環境委員会から新規の届出を、所属していた部局情報環境委員会から廃止の届出を、ネットワーク管理委員会に提出してください。

サブネットワーク管理委員会の所属部局の変更に伴い、部局情報環境委員会と部局 ISIRT の変更が必要となる場合には、**別途、ネットワーク管理委員会への届出が必要**となりますので、部局情報環境委員会と部局 ISIRT の委員会情報の更新(※)に従ってお手続きをお願い致します。

[サブネットワーク管理委員会の名称変更]

部局情報環境委員会は、既設のサブネットワーク管理委員会の名称変更を承認した場合には、区分を名称変更とした様式を用いて、ネットワーク管理委員会に届出を行ってください。

[サブネットワーク管理委員会の廃止]

部局情報環境委員会は、既設のサブネットワーク管理委員会の廃止を承認した場合には、区分を廃止とした様式を用いてネットワーク管理委員会に届出を行ってください。その際には、サブネットワーク管理委員会廃止時のチェックシートを廃止の届出と一緒に提出してください。なお、サブネットワーク管理委員会の廃止には、以下の通りの条件がありますので、必ずご確認ください。

サブネットワーク管理委員会の廃止に伴い、部局情報環境委員会と部局 ISIRT の変更が必要となる場合には、**別途、ネットワーク管理委員会への届出が必要**となりますので、部局情報環境委員会と部局 ISIRT の委員会情報の更新(※)に従ってお手続きをお願い致します。

※ 部局情報環境委員会と部局 ISIRT の委員会情報の更新

https://desk.net.cc.tsukuba.ac.jp/help/committee/bukyoku_koushin/

サブネットワーク管理委員会廃止の条件

サブネットワーク管理委員会が管理する IP アドレス、ドメイン、無線 LAN のアクセスポイント（サブネットワーク管理委員会側の要望により増設したもの）のすべてにおいて、利用終了手続きもしくは他のサブネットワーク管理委員会への移管手続きが完了していること。

届出手順

部局情報環境委員会は、サブネットワーク管理委員会の設置、名称変更、廃止を承認した場合には、届出書の必要事項を記入し、届出の写しを**学術情報部情報基盤課**に提出してください。

提出先・問い合わせ先：

学術情報部情報基盤課（内線 2069） network@cc.tsukuba.ac.jp

※部局情報環境委員会

人文社会系情報環境委員会、ビジネスサイエンス系情報環境委員会、
数理物質系情報環境委員会、システム情報系情報環境委員会、
生命環境等情報環境委員会、人間系情報環境委員会、体育系情報環境委員会、
芸術系情報環境委員会、医学医療系情報環境委員会、
図書館情報メディア系情報環境委員会、附属図書館情報環境委員会、
附属病院情報環境委員会、附属学校教育局情報環境委員会、
全学センター等情報環境委員会、計算科学研究センター情報環境委員会、
事務情報環境委員会、総合学域群情報環境委員会

サブネットワーク管理委員会 届出書（様式）

下記の内容を届け出いたします。

（*印のついた欄は事項です）

*申請区分 ※1	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 名称変更 <input type="checkbox"/> 廃止 区分を選択して下さい		
*申請日 ※2	令和	年	月 日
*部局環境 情報委員会 ※3	名称		
	委員長	(氏名)	印
	担当者	(氏名) (内線) (メールアドレス)	
*サブネット ワーク管理委 員会名 ※4	名称		
	コード		
	委員長	(氏名) (UTID-NAME)	
*承認日 ※5			
備考：			

- ※1 申請区分を1つ選択してください。申請区分により記入すべき項目が異なりますので、これ以後の注意事項をよく読んで記入してください。
- ※2 申請書を作成した日付を記入してください。
- ※3 委員長欄は、署名もしくは押印してください。
担当者欄には、この届出書に関する問い合わせに対応可能な方の情報を記入してください。

- ※4 新規の場合は、「名称」と「委員長」の部分を入力してください。なお、所属部局の変更に伴う新規の届出の場合には、コードの欄に当該委員会に割り当てられていたコードを入力してください。
- 委員長は、届出前に1度でもネットデスク(旧 脆弱性レポート配布システム)にログインしておく必要があります。
- 委員長多忙につき、他の委員の登録ができない場合には、備考欄に代理で作業される委員1名について氏名と UTID-NAME を入力してください(この委員は届出前に1度でもネットデスクにログインしておく必要があります。)
- 名称変更の場合は「名称」と「コード」の部分を入力してください。名称欄には新しい名称を入力してください。備考欄には古い名称を入力してください(確認のために利用します)。
- 廃止の場合には、「名称」と「コード」の部分を入力してください。また、サブネットワーク管理委員会廃止時のチェックシートも記入の上、一緒に提出してください。
- ※5 届出書に記入している事項を部局情報環境委員会で承認した日付を入力してください。

サブネットワーク管理委員会廃止時のチェックシート

部局情報環境委員会名：

記入者氏名：

記入日：

廃止をするサブネットワーク委員会名：

今回廃止の届出を行うサブネットワーク管理委員会が管理していた以下のネットワーク資源について、以下の通りであることを確認しました。

1. IP アドレス（以下の中から選択してください）

- 割当済みのものは、令和 年 月 日 に利用終了手続き済み。
(日付を記入してください)
- 割当済みのものは、以下のサブネットワーク管理委員会に移管手続き済み。
移管先の委員会名を記入してください。()
- 割当済みのものは、移動後のサブネットワーク管理委員会が利用。
- 割当はない。

2. ドメイン名（以下の中から選択してください）

- 割当済みのものは、令和 年 月 日 に利用終了手続き済み。
(日付を記入してください)
- 割当済みのものは、以下のサブネットワーク管理委員会に移管手続き済み。
移管先の委員会名を記入してください。()
- ネームサーバの管理に関して、以下のサブネットワーク管理委員会に移管手続き済み。
移管先の委員会名を記入してください。()
- 割当済みのものは、移動後のサブネットワーク管理委員会が利用。
- 割当はない。

3. 無線 LAN アクセスポイント

- 設置済みのものは、令和 年 月 日 に利用終了手続き済み。
(日付を記入してください)
- 設置済みのものは、以下のサブネットワーク管理委員会に移管手続き済み。
移管先の委員会名を記入してください。()
- 設置済みのものは、移動後のサブネットワーク管理委員会が利用。
- 設置してない。